



地域の環境美化に取り組む矢部町青少年ふるさとづくり運動



婦人ボランティア活動による地域美化活動

五十年以来、二百五十館が県費補助を受けて建築されました。

⑤「新しいふるさとづくり」県推進大会

本事業は、「新しいふるさとづくり」の市町村での定着に伴い、県下の各地で住民自身による個性豊かな地域づくり活動が活発に展開されてきたことを契機に、これらの活動成果を県下に発表、推奨しさらにこの活動の波及を期待して実施されたものです。

昭和五十四年、五十五年の二ヶ年に亘って実施してきましたが、千五百人の関係者が参集し、県民への啓発的成果を収めました。

の二点を諸施策の中で力説してきましたが、昭和五十三年度の自治省の調査によると、全国の市町村のうち五〇%が行政施策に「コミュニティ対策」をかかげており、本県においては全市町村が行政の支柱の一つにしていることは、本事業の趣旨が理解されたものと思われれます。一九八〇年代は「地方の時代」といわれますが、この視点からも本事業は極めて意義深いものがあり、今後さらに質、量ともに充実されるよう努力を続ける必要があります。

具体的な課題としては、

- ・ 住民の参加と連帯感醸成の方法の開発
- ・ コミュニティ広報の拡充
- ・ コミュニティ施設の整備

等があり、新たなとりくみが考案されなければなりません。

参加と連帯による地域づくり推進事業の構想と展開

(一) 基本方針

物の豊かさから心の豊かさを志向する県民意識の高まりを背景に、定住生活優先をめざす豊かなコミュニティづくりが必要になり、この県民課題は参加と連帯の理念を基調に住民の地域活動システムの整備充実によって解決を図っていかなくてはなりません。

特に住民主体の「まち・むらづくり」の核となる地域連帯感とは人間生活の基盤であり、この育成は社会教育によるところが大きいのです。

今後は、住民の参加と連帯によって地域課題や生活課題を解決する活動促進のためのコミュニティ組織、施設の整備、活動方法の開発を推進していきます。

(二) 具体的な方策

①コミュニティ広報誌(紙)の発行

本事業の背景並びに趣旨の理解、さらに活動の全体的な波及と定着を図るための幅広い広報活動が必要です。

特に活動方法の事例、リーダーシップの発揮方法、地域課題、生活課題の発掘と精選、課題の共同化等については、実態に即した多種多様な学習資料

を提供していきます。

- ・ 「参加と連帯による地域づくりの推進事業」の実態について(リーフレット)
- ・ 地域での活動事例集(パンフレット)
- ・ 地域リーダーの役割(パンフレット)
- ・ 県広報紙、マスコミでの広報

②指導者研修

市町村、地域リーダーを対象に、「新しいふるさとづくり推進事業」の経過と課題についての反省、さらに熊本県総合計画の目的と概要、本事業の趣旨についての共通理解を図ります。

次に、地域活動への住民参加の促進方法、活動の具体的展開方法等についての研修を実施します。

- ・ 県研究会(1会場)
- ・ 市町村行政関係指導者(22会場)
- ・ 地域リーダー研修(22会場)

③発表大会

本事業は、県教育委員会の主催として実施されますが、最終目標は住民自身が、自分たちの諸問題に気づき、自発的にその解決にとりくむための条件整備です。

これらの条件をもとに、各地で住民相互の知恵と協力によって実践された活動事例を県下に発表するとともに、実態に即したより効果的な活動方法を考案する機会とします。

- ・ 地区別推進大会(十一会場、二二〇〇人)
- ・ 県推進大会(一会場、一〇〇〇人)

④コミュニティ施設の整備

八十年代は、全面的なコミュニティ志向、いわば地方の時代であり、地域社会に存在するあらゆる教育機能、コミュニティ施設、人材、そして文化財

が住民の要請にこたえるため動員され、機能することが望まれます。特に地域活動推進には、コミュニティ施設の果す役割は極めて大きなものがあります。コミュニティ施設の特質は、およそ次のように考えられます。

- ・ 住民の共通意識、合意を形成する拠点である。
- ・ 多様な年齢層、多様な職業、階層の人が利用できる多目的利用施設である。
- ・ 住民が気軽に利用できる。
- ・ 住民の責任で管理運営される。

このような視点に立ってコミュニティ施設の整備を図ってまいります。

地区集会所建設費補助事業
県費補助額 一館当たり七十万円
建設計画館数 七十館

豊かな自然環境のもと基本的な生活環境施設の整備をはかり、心のふれあう地域社会を創ることは、県政推進の基本です。

この実現にあたっては、昭和五十年からとりくんだ「新しいふるさとづくり」の推進によって、かなりの成果を収めるに至りましたが、全体的には、まだ充分とはいえません。今後は、以上の施策を五ヶ年に亘って計画的に推進し、県政方針の実現を図ってまいります。

(教育庁・社会教育課)



地域の連帯感を生み出す拠点施設の役割をもつ地区集会所